

治 山 事 業 の 手 引 き

設 計 施 行 編

令和 8 年 1 0 月 1 日 以 降 適 用

山 口 県 農 林 水 産 部

農 村 整 備 課

森 林 整 備 課

治山事業（治山・林道施設維持管理事業等を含む）の設計に当たっては、森林整備保全事業設計積算要領（平成12年3月31日付12林野計第138号林野庁長官より森林管理局（分局）長及び知事あて）及び治山技術基準（昭和46年3月27日付46林野治第648号林野庁長官通達）に定めがあるもののほかにこれによる。

治山事業の手引き（設計施行編）

第1章 治山事業設計書作成要領

- 第1 設計書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
- 第2 事業費の積算基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
- 第3 一般事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-62

第2章 治山設計

- 第1 積算書の構成及び様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
- 第2 設計図の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-10
- 第3 溪間工事の設計・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-29
- 第4 山腹工の設計・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-66

第3章 治山事業標準歩掛

- 第1 土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-1
- 第2 運搬工・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-7
- 第3 コンクリート関係歩掛・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-8
- 第4 土留工及び骨材等歩掛・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-11
- 第5 森林整備歩掛・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-12
- 第6 その他歩掛・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-18

第4章 参考資料

- 第1 標準図・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-1
- 第2 施工定規図・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-7
- 第3 参考数値・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-24